

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○村井主査 これにて中曽根康隆君の質疑は終了いたしました。

次に、荒井聰君。

○荒井分科員 立憲民主党の荒井聰でございます。冒頭、大臣にお礼を申し上げます。

昨年の、やはり今ぐらいの時期だったと思えますけれども、分科会で、インクルーシブ教育の話でありますとか医療的ケア児の話、私が八王子の幼稚園に視察に行ったことを言及をして、その要請を行いました。

今回、年度の令和三年度の予算では、インクルーシブ教育の問題でありますとか、あるいは学校内における付添いの話でありますとか、大変大きな進展を見ているように思いますけれども、その辺りについて御説明いただけますでしょうか。

○萩生田国務大臣 特別支援学校に加え、近年、小学校、中学校等においても、日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子供が増加傾向にあることから、小中学校等における医療

的ケア児の受入れ体制整備をしていく必要があります。

去年、先生ともこのことをやり取りしまして、一番理想は、あまねくこの公立小学校でも中学校でもそういう体制が取れるのが一番いいんですけども、しかし、やはり人的資源を考えますと、あるいは予算を考えますと、全ての公立学校にというのは不可能なので、令和三年度政府予算案において、中学校区に拠点校を設けるなどして、小中学校等において医療的ケア児を受け入れる体制の在り方を調査研究するための経費を計上いたしました。まだ数は少ないんですけども、スタディケースをしっかりとやってみたいと思います。

また、併せて、小中学校等を含む学校において医療的ケアに対応する看護師を配置するための予算も拡充しているところであり、引き続き医療的ケア児に対する支援の充実を図ってまいりたいと思います。

○荒井分科員 ありがとうございます。

私は、医療的ケア児問題というのは、約二十万人ぐらいいるんですけども、それに対しての対策がこの数年間なされていなかったということに初めて気がついて、それで永田町子ども未来会議という超党派の勉強会をつくりました。

普通、超党派の議員を入れる勉強会というのは、誰でも入ってくるような、そういう委員会、勉強会が多いと思うんですけども、これは特殊な能力というか、看護師さんとか、あるいは学校の先生だとか、あるいは医療的ケア児を抱えている先生だとか、そういう特殊な先生だけに絞って実

質的な協議をしよう、その協議の中で、文科省や厚労省の優れた行政官にも入ってもらって、その人たちに具体的な政策の立案をやってもらおう、その人たちには、各省庁のトップクラスも含めて、了解を得て出してもらおうという、今までの超党派の勉強会とは相当違った形を取らせてもらいました。

それはどうしてかという、今の官僚、ある意味ではかわいそうだ、自分の理想とかあるいは理念とかということを国のために実施をしたいという意欲を持っていても、それがなかなかできないという状況の中にあるのではないかと。

私は、かつて、私の農水省の大先輩である伊東正義さん、この方は当時の農林大臣であった河野一郎さんと大げんかをして、それで本省の局長から地方営林局の局長に飛ばされるんです。二段階ぐらいの降格です。そのときに、農水省の若手の官僚、大体課長補佐から若手の課長ぐらいが伊東正義帰還運動というのをやって、大臣が替わった後、すぐ水産庁長官で呼び戻し、その後、政界にも進出をしていくという。その伊東正義さんが、私たち、若手だったときに、しょっちゅうお昼御飯に呼びながら、昔の話をしてくれるんですね、俺のときはこうだったと。そうやって、彼の立場で若手官僚に元気をつける、そして勉強してもらうという努力をしておりました。

私は、文科大臣、大変優れた資質を持っておられますから、文科行政のトップであると同時に、文科省の若手官僚をしっかりと鍛え上げていく、それには、その人たちの、若手官僚の希望あるいは

彼らの持つ理想というものをいつもくみ上げて、それを行政に反映させていくという努力を是非行っていたらいいと思っんです。

この子ども未来会議に出てくる厚労省と文科省の役人、目を輝かせているいろんな議論をしてくれ。きつと楽しいんだと思います、この勉強会に参加することが。そんな会をもっとつくり上げたいのではないかと、今ふうに思っています。

モデル事業は数に限りがある、まだ今回はあるんだと思っんですけれども、是非大きく拡大を思っんです。ただ、その次に、大学教育あるいは大学の在り方について少し議論したいと思っんです。

今から十数年前にシンガポールのリー・クアンユーさんが日本に参りまして、当時、民主党政権になった直後だったので、民主党の幹部の人たちがお昼御飯、夕御飯かな、お呼ばれました。その中でいろいろな議論をしたんですけれども、そのときに、リー・クアンユーさんというのは当時シンガポールに世界でも有数の大学をつくらうという事で努力をいたしたんです、その経緯の話をして、リー・クアンユーさんが言ったのは、まあ、あなたにそんなこと言われたくないと思っんですけれども、世界の大学のレベルではアメリカの大学がレベルが一番だと思っ、日本はもつとアメリカの大学のレベルを勉強して、そしてそれに追いつかないといけませんねということをお話しました。

私も確かにそうだと思っんです。この間の大学の役割なり、コロナの問題に関して大学の役割

が果たしているものは、本来税金が入っている大学ですから、もつとあつてしかるべきだ。ところが、今の大学は、地方大学も含めて、中央の大学もその役割を十分に果たしているだろうか。もちろん、大学に対する補助金の率が中国などと比べて非常に低いということもあるんでしようけれども、でも、どこかに、今の大学の在り方に大きな課題があるんじゃないだろうか、そんなふうに思っんです。

そこで、文科省にお願いをしたいというか、しつたらどうですかということをお話したいのは、昨年、今より少し前だったですかね、小中学校の一斉休校というのをやりましたね、高校もそうだったのかな。この影響が、どんなふうに出ているのか、その影響を地域ごとに、地域の中核の大学を中心として検証してもらったかどうか。これは大学のレベルを引き上げることにもなるし、地域ごとにどういう状況だったのかということをお話したいと思っんです。

文科省だけではなく、その地域におけるコロナの状況がどうだったのかということも含めて、幅広く地域の大学に参加してもらおう。それを幅広く、オンラインなんかで、ICTのウェブ上で公表していく。公表していくことによって、ほかの地域の大学がどういう研究をしているのかということをお互いに分かり合つていくということがとても大事なんじゃないかと思っんです。それが結果的には大学のレベルを引き上げることにつながるんじゃないかというふうに思っんです。

も、大臣、いかがでしょうか。

○瀧本政府参考人 お答え申し上げます。

昨年の学校の一斉臨時休業を始め、新型コロナウイルス感染症は我が国の学校教育に多大な影響を及ぼしたものと考えられます。

この新型コロナウイルス感染症の影響、あるいは学校や学校設置者による学びの保障のための取組が児童生徒等に与えた影響を分析するため、今年度からでございますけれども、大学の研究者等による調査体制を構築いたしまして、地方自治体などの協力をいただきながら、臨時休業の実施状況や学習指導に関する状況等について調査をしようと思っんです。

来年度に実施をされます全国学力・学習状況調査など各種の調査データも活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響について、地方自治体ごとに異なる影響の在り方も含めまして、様々な観点から把握、分析を行つてまいりたいと思っんです。

この研究の自治体ごとの調査結果につきまして、フィードバックをして、各自治体における検証において参考にしていただくことを期待しておりますし、幅広い大学関係者がこの研究に協力していただけることを期待しているところでございます。

ありがとうございます。

○萩生田国務大臣 今、具体的な詳細、局長から答弁させましたけれども、先生の問題意識は、リー・クアンユーさんのように、国家戦略として日本の大学のレベルをぐつと上げていくようなこと

をやるためにも、いろいろな題材を与えて、そして皆さんが同じ努力や同じ調査をすることが能力アップにつながるんじゃないかという御提案だと思ひまして、私、そのとおりだと思います。

これは言い訳になりますけれども、日本の、言うなら行政側と大学自治とのたてつけの問題がある、例えば、日本は、製薬技術をもつていても、あるいは感染症の研究にしても、日頃から極めて高いレベルを持っているにもかかわらず、先進国でいまだにワクチンの開発がなされていない。

こういうことを考えますと、本当は、私、こういう事態に、日本の場合は手を挙げた大学や手を挙げた企業に言うならば科研究費を渡して研究してもらおうという仕組みなんですけれども、もともと国家戦略的に、これをやってくれということを言っていて、そして機動性を持った学校群というのをつくっていくことが、結果として大学のレベルも上がるし、また、日本の国民の皆さんへの還元も出てくるんじゃないかと思ひついで、ここは、今回、このコロナを経験をしたがゆえに、大学と行政の在り方、学問の自由は貴ぶ必要はあると思ひますけれども、しかし、日本にある大学である以上、日本のために役に立たないんだから、これは全国に散らばっている意味もないと思ひます。

したがって、何かここは、少し落ち着いた環境の中で、果たすべき役割というのをお互い考へて、おっしゃるように大学のレベルを上げていく、世界としっかり肩を並べていくような、そういう日本発の大学群をつくっていくことも共に考へてい

きたいなと思ひついでいます。

○荒井分科員 今の大臣の御発言で心を強くしたんですけれども、大学の、特に旧帝大を中心とする、あるいは私立大学などでも著名な大学が、様々な形で、独占というのではないんでしょうけれども、リードしていると言った方がいいのかもしれない、リードしていると言った方がいいのかもしれない、自由な教育、あるいは自由な研究というもののむしろ障害になっているんじゃないかというふうに思ふこともあるんです。

これは私、もう二十数年前にエイズの問題に携わったことがございました。あのときも同じような問題が出たんです。一つは、地方の大学も含めて、中央の大学もそうですけれども、エイズ患者を引き受けようとしなかったんです、公立の病院も含めてですね。確かに、おつかないからというか、感染する危険性も避けるために、大学病院は避けたいということ、大学病院が積極的にそれに携わらなかったんです。それからもう一つは、本来は大学が中心になって、当時、エイズの治療薬というのはアメリカで結構出ていたんですね、その治療薬を積極的に日本で検証するという動きさえもしなかったんですよ。これは厚労省が責任は大きいんですけれども。

そういうことを踏まえると、今回の問題は、例えば旭川の医科大学なんか、学長と、患者を引き受ける、引き受けないで騒乱状態になっているとか、あるいは、アメリカではワクチンがもう既に検証されている、治験が終わっているにもかかわらず、日本は終わっていないからといってワクチンの導入がなかなかできない、そういうこととい

うのは、過去の行政の経験を十分に生かしたとは言えないのではないかと。その中心になっているのは大学なんです。大学病院なんです。

あの二十数年前に、大学病院というのが文科省の担当であって、厚労省としてもそこに手を入れられない、だから、医療の世界の中では、大学病院に対する指導というか、そういうことが非常に難しいという実態が分かりまして、それで私が、当時与党だったですから、私が提案をしたという、大学病院課長を厚労省からの出向にする、人事交流をするという形で、その間のパイプを太くすることを提案して、そのとおりになつたんですけれども、まだまだ足りないと思うんですね。大学が、ほとんどの薬の創薬だとか、あるいは治療の主體的なスタンダードだとか、そういうものをつくり上げているにもかかわらず、それが行政として普遍化されていないという実態を見てきました。

そこで、大学の、旧帝大を中心とする大学群と、あるいは私立大学を中心とする大学群とに分けて、今度のコロナの問題に関する検証というのを、一か所じゃなくて、二か所やったらどうでしょうか。恐らく、絶対、それぞれ違う検証結果が出てくるのではないだろうか。

私は、原発事故のときに、調査の委員会を幾つか立ち上げました。調査報告書が出ました。政府がやった調査。東京電力がやった調査。これはアメリカの上院議員までやってきて調査をいたしました。民間がやった調査。そして、それだけじゃ足りないということで国会事故調というのを設立

をして、国会事故調で、僅か四か月です、四か月であの事故の調査報告書を作りました。

今回も、このコロナというのは、国家を危うくしている安全保障上の極めて大きな事態です。このことに関して、きちっとした検証、今でもできません。それを、一つのコースだけだと、私は偏っちゃうと思うんです。二つぐらいのルートを使っただけを検証したらどうでしょうか。お金がかかるといふことだと、今の予備費を使ったらいいです、十兆円あるんですから。その予備費を少し使って、利用して。

感染症は、パンデミックスは必ずもう一回ある、もう一回ではない、数年ごとにあります。今までだって、パンデミックスは十年置きぐらいに起きているんです。そして、十年前に起きたインフルエンザのパンデミックスのときに、感染症法の対策が必要だということはそのとき提言しているにもかかわらず、ほとんど何もやっていなかったというのが実態ですから、是非、優れた、世界に誇るような大学が幾つかのルートでその検証作業をやられることを提案いたします。大臣、いかがでしょうか。

○杉野政府参考人 委員御指摘のとおり、今般のコロナ禍のような未曾有の災害に際しまして、政府の取った対応などにつきまして、学術的に分析検証し、その教訓を次世代に継承していくという取組は、これは行政的にも非常に重要でありますけれども、本来、日本の学術界全体に期待したいと思われる大切な役割だというふうに考えております。

御指摘のように、東日本大震災のときも、復興構想会議の提言、それは、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。」

一、この提言を受けまして、日本学術振興会に学術調査委員会を立ち上げ、国内の百人近い研究者を動員いたしましたして、詳細な調査、分析を行った例があるというふうに承知しております。

先生から今、一か所ではなくて、様々なグループがそういった検証をしてはどうかという御提案をいただきましたけれども、私どももいたしましたけれども、一か所に限らず、多くの大学関係者がこういった未曾有の災害に対する検証に積極的の手を挙げて取り組まれることを期待したいと思いますし、その場合には、科研費その他の支援をしつかりとしていきたいというふうに考えているところでございます。

○荒井分科員 是非やってください。

そして、その過程も含めて、オープンにすることです。多くの人が見て、ここがおかしいんじゃないか、あそこがおかしいんじゃないかという議論をする過程にしてほしいと思うんですね。COCOAというソフトがありますね、iPhoneかなんかで使えるような。あれがずっと機能していなかったという、こんな恥ずかしいことはないですよ、デジタル化を進めようとしている国が、それが機能していない。

台湾はすごく成功しているんですね。どうしてかという、そのソフトをオープンソースにしたんです。その中身を全部公開したんです。そこで

出てくるデジタルな個人情報、それはクローズしますけれども、そのプログラムについては、オープンソースにすることによって、いろいろな人が、こういうふうに改善したらいい、こういうふうに改修したらいい、そういう意見が、あの台湾のタンさんとか、その人のところに全部行って、いいソフトになっていったんです。そういうことをやるべきだと思うんです。

今回のこのコロナの全体的な検証というのも、国民的な課題ですから、是非そういうことをやっていただきたいと思えます。

次に、学校教育、教育を巡る課題について少し議論したいと思えます。時間が少なくなったので、通告したものからちよつとはしよって行かせてもらいます。

まず、私は、五年前に、ある学校法人、今にも潰れそうな、実質潰れていたという人もいますけれども、潰れそうな学校法人の理事長を引き受けました。当時、それを引き受けるのは反対だ、ちよつと森友、加計問題が起きそうときだったので、あえてそんなところに行くのは反対だという私の秘書やあるいは私の友人がいたんですけれども、誰もやる人間がいなかったものですから、あえて引き受けました。

そのとき、学校の問題というのは随分私なりに勉強をいたしました。一番大きいのは、当時から働き方改革というのはもう既に大きな課題になっているにもかかわらず、教師の世界はその働き方改革の中では外になつていまして、幾ら残業しても、残業しなくても同じ給料が保障され

ている。何よりもかによりも、管理者というのはどういうことなのかということも校長先生や教頭先生が理解していると私には思えませんでした。なぜならば、管理者というのは、自分の部下がどのような仕事をしているのか、そしてその仕事量と仕事に関して足りているのか足りていないのか、そこにもっと人的なリソースを注ぐべきなのか、注がずにその人に別な仕事も一緒にやってもらおうということも管理するのが管理者ですよ。

その管理者と言われている人たちが、教師はどのぐらい残業をしているのか、今度やるとタイムカードをやるようになったと言っていますけれども、どのぐらいやっているのかということを知らないで管理職になっているということは大変問題だということふうに思います。

この後、ICTの話も少ししますけれども、やはりICTも、ICTに関して管理者が本当に管理できるのかという点についても後でちよっと議論しましょう。

最初に働き方改革でこういう状態にあるのを長く放っておいた、私は文科省の責任は大きいと思うんですよ。初等中等局長、どうですか。

○**瀧本政府参考人** お答え申し上げます。

校長を始めとしたします学校の管理職には、教職員の勤務時間の適切な管理を含め、リーダーシップやマネジメント力を発揮することが強く求められているところでございます。

御指摘の勤務時間管理は、従来から、労働法制上、教育委員会や学校の管理職の責務とされておりました、文部科学省といたしましても、昨年一

月に策定した教職員の勤務時間等に関する指針において、教育委員会が講ずべき措置として、ICTの活用やタイムカード等による勤務時間の客観的な計測を規定したところでございます。

この勤務時間の把握の現状については、私どもの調査におきましては、客観的な方法による勤務実態の把握を実施している自治体が七二%となっております。適正な勤務実態の把握が進んできておりました。またまだ足りないところもございまして、一刻も早く全国全ての都道府県、市区町村において行われるよう、引き続き周知徹底を図るとともに、学校の管理職がきちっと自覚を持ってマネジメント力を発揮していただければという期待をしているところでございます。

ありがとうございます。

○**荒井分科員** その調査をやって、実態が分かってくるでしょう。恐らく七割から八割ぐらいは、部活の活動ということの実態だと思います。私の高校ではそうでした。恐らく実態は余り変わらな

いと思うんです。しかし、それは、ある意味では、生徒たちにとっては不幸なんですよね。全く素人の先生が、学校にいるというだけで、例えばハンドボールを教えるとか何とかを教えるというようなことをやらざるを得ない。やる方も苦痛でしょうし、教えられる方も不幸だと思うんですね。この辺りはいろいろな工夫を数年前からやり始めたので、それを見たいと思いますけれども、そのスピードを速めるべきだということふうに思います。

ただ、その際に、財源問題はどうか。恐

らく、一割とか二割ぐらい、私の学校では一割ぐらい増えました。二割ぐらい予想していたんですけども、思ったほど増えませんでした。それは、きちっと残業がどういふ残業なのかということをチェックすることによって初めて可能になったんだと思っていますけれども、しかし、財源はある程度増えると思います。その財源をどうするのかというのは大きな課題だと思えますけれども、しかし、残業代を出さない会社なんというのは、新卒、誰も行かないですよ。誰も行かない。今や、高校の教育を始めとして、教育界の中で人材をどう育てるのか、人材をどう募集するのかということがとても大事なことになるにもかかわらず、その基礎的な部分がおろそかになっているのではないだろうかということふうに思います。

次に、先ほどのオンライン教育ですね。

オンライン教育、ICTの教育の話ですけども、最大の問題は、恐らく、管理職がついていないということふうに思います。

私の高校は、校長がソフトバンクに勤めていましたので、ICTに関してはプロです。来たときに、すぐ生徒たちにiPadを一枚ずつ渡す、そういうことから始めました。一番参ったと音を上げたのは、学校の先生でした。しかし、これを使って教育するんだということを徹底すると、学校の先生というのはやはり知的レベルが高いですから、すぐ追いついてきました。

しかし、そのためには、それだけの努力なりツールが必要だったということふうに思います。今、ICTの普及なりあるいはそのやり方については、

北海道では多分一番進んでいるんじゃないかと思  
います、全国的なレベルでもかなり進んでいると  
いうふうに自負していますけれども。

全道の特に公立高校の学校の先生が、どうやっ  
て教えていいのか、研修をやってくれといって私  
の高校に陳情に来て、私の高校の先生方が研修会  
を月に一回ぐらいずつやっています。毎月百人以  
上の候補者というか希望者が来ているんだそうで  
す。中には企業からも来ているということと言っ  
ていました。それだけ来るんだから、少しお金を  
もらったらどうだと言ったら、困っているときに  
助け合うのが私たち高校の教師です、そんなこと  
ろでお金を取っちゃいけません、理事長といっ  
て怒られているんですけども、そのぐらいオンラ  
インのレベルというのは、教える側にすごく問題  
があるということ。

それから、先ほど中曽根さんがおっしゃって  
ましたけれども、教育格差の問題があります。オ  
ンラインで教えていると、自分の個室がないので、  
トイレに入って、トイレからオンラインを受けて  
いるという子供たちがたくさんいるということ  
を言っていました。そのぐらいの格差が生じてき  
ているんですね。

この問題は、オンライン化についての大きな課  
題と同時に、今、猫もしゃくしも全部オンライン  
に流れていますけれども、私はオンラインの限界  
というものがあるんじゃないかというふうに思  
います。幾らオンライン化しても、母親の役割は  
できません。母親はやはり子供をしっかり抱き留  
めてやる。また、優れた先生というのは、生徒をし

っかり抱き留めてやる、受け止めてやるという  
のが優れた教師です。私は、そういう教育がおろそ  
かになってはいけない、猫もしゃくしもオンライ  
ンということではないというふうに思います。

最後に、この辺りについて、大臣。

○萩生田国務大臣 先生、ありがとうございます。  
コロナの中でオンラインは有効なツールとして  
教育現場でも活用されていることは、これは大い  
に認めていかなきゃならないことだと思います。

しかし、私、この間、国会でも様々議論したん  
ですけれども、例えば公立の小学校、授業さえ、  
知識さえ積み上げればそれでいいわけじゃなくて、  
やはり集団で得意なことも苦手なこともお互いに  
やったり、そういう人にもまれて学び合いをして  
いくということも大事なことであって、やはり学  
校というのは対面がまず基本だと思います。これ  
は大学も同じだと思います。

したがって、オンラインのよさはこれから上手  
に使う、ツールとして使いこなしていくことが  
大事でありますから、先生御懸念のように、先生  
方、指導は大丈夫なのか、こういう心配がありま  
す。徹底して全国でいい授業を横展開しながら、  
先生たちの能力アップもしていきたいと思ってい  
ます。

私のところに、子供たちにタブレットが届きま  
した、新学期が楽しみですという若い先生からの  
メールも来れば、定年まであと二年で何で大臣は  
余計なことをしてくれたんだ、こういう苦情も来  
ております、どちらの意見も私はよく分かりま  
すので、ここはしっかりサポートしていきたいと

思います。

いずれにしましても、オンラインが全てを代替  
するのではない、このことだけは間違いないな  
いように、しっかりツールとして使いこなしてい  
くということに徹底して、対面の大切さというも  
のもしっかり次世代にもバトンタッチしていき  
たいと思います。

○荒井分科員 学校というのは、新しい知識を得、  
新しい友人を得、一生にわたる恩師を得る場です。  
本来、楽しいところなんです。本来、学校とい  
うのは、物すごいわくわくとすると、ころなんです。  
そういう学校を是非文科省の皆さんにつくって  
もらいたいというふうに思います。  
ありがとうございました。